

《防犯カメラ設置費補助金申請等の流れ》

補助金の額：補助対象費用の2分の1の金額(上限40万円)

※大分県警等、国や県から同様の補助事業を併用する場合、補助対象経費から当該補助金を控除した残額の2分の1の金額(上限30万円)

【補助金の申請】

申請者	① 宇佐市防犯カメラ設置費補助金交付申請書(様式第1号) ② 補助金の交付を必要とする理由書 ③ 事業計画書(様式第2号) ④ 収支予算書(様式第3号) ⑤ 防犯カメラ設置に係る見積書(写し) ⇒ 2者以上の施工業者の見積が必要です ⑥ 防犯カメラの仕様が分かる書類(カタログ等の写し)、表示板のイメージ図及び寸法 ⑦ 防犯カメラ及び表示板を設置する場所並びに撮影範囲を示した位置図 (表示板は、防犯カメラ1台につき必ず1枚以上付帯して設置してください。また、柱に設置する場合は、柱の番号札及び当該柱の遠景写真を追加してください) ⑧ 防犯カメラ及び表示板を設置する場所の所有者等の承諾書(写し) ⑨ 防犯カメラの管理及び運用を規定した書類(写し) ⑩ 防犯カメラ設置に際し、地域の合意形成を得たことを証する書類(議事録等の写し) ⑪ 団体調査票 上記①～⑪を市にご提出ください。 ※大分県警等の補助事業を併用の場合は、別途県警等交付の「補助金交付決定通知」等の書類の写しも併せてご提出ください。 ※この時点では、まだ工事には取り掛かれませんので、十分ご注意ください。
市	「宇佐市防犯カメラ設置費補助金交付決定通知書」(様式第4号)を申請者あて交付
申請者	施工業者に工事発注をしてください。

↓
工事開始

↓
工事完了・施工業者へ工事代金の支払い

↓
市への実績の報告及び補助金の請求

【実績の報告及び補助金の請求】

申請者	⑬ 宇佐市防犯カメラ設置費補助金実績報告書(様式第7号) ⑭ 収支決算書(様式第8号) ⑮ 防犯カメラ及び表示板設置の完成写真 (設置物の近景、遠景、撮影範囲等) ⑯ 領収書(写し) ※請求書は不可です。先に代金をお支払いください。 ⑰ 宇佐市防犯カメラ設置費補助金交付請求書(様式第9号) 上記⑬～⑰を市にご提出ください。 ※大分県警等の補助事業を併用の場合は、別途県警等にも実績の報告を行った上、県警等交付の「補助金の確定額を証する書類(補助金確定通知書)」の写しも併せてご提出ください。
市	上記 ⑰請求書の口座あて、補助金を振り込みます。 (提出書類に不備等がなければ、30日以内に入金されます)